

平成26年度 事業計画

1. 不法投棄及び汚染防止の啓発宣伝

- (1) 不法投棄及び汚染防止に関する宣伝活動
- (2) 不法投棄及び汚染状況の調査、研究、報告
- (3) ゴミの持ち帰り運動の実施
- (4) その他

上記4項目を推進するため、港内に啓発看板を設置する。

また、毎週3回以上宇野港域及び周辺海域のパトロールを実施する。

2. 海上放流物等の除去及び清掃

- (1) 漂流ゴミ等の収集処分
- (2) 漂流木材等の収集処分

上記2項目は航行船舶の安全及び環境美化を実施するため、毎週3回以上宇野港域及び周辺海域の漂流ゴミ・木材等を清掃船により回収し、築港集積場に陸揚げ乾燥の後、玉野市東清掃センターに運搬処分する。

- (3) 流出油の除去及び清掃作業への協力

宇野港域の環境保全のため、油が流出した場合油中和剤・吸着マットで回収作業に協力する。

- (4) 汚染の原因調査と巡回監視
- (5) その他

上記2項目を実施するため、毎週3回以上回収作業時パトロールを実施する。

3. その他

- (1) 宇野港田井地区で県が管理している野積場、エプロン敷及び埠頭の清掃作業
環境美化及び公衆衛生のため、毎月12日程度、区域内のゴミを収集処分し、公衆便所清掃を毎週実施する。
- (2) 海上への流出油防災資機材の整備
宇野港域に油が流出した場合のため、油中和剤・吸着マットを備蓄する。
- (3) 各種団体が実施する港湾関連環境美化運動に対する積極的参加
玉野市が主催する瀬戸内クリーン作戦（渋川海岸）に参加する。
- (4) その他

11月に宇野中学校が実施する職場体験学習生徒の受け入れを実施する。